

広島県の幼児教育推進体制について

広島県教育委員会
乳幼児教育支援センター

1 県の概要

- 人口 2,779,291 人（令和 3 年 7 月 1 日時点）
- 全 23 市町 …政令指定都市 1 市（広島市），中核市 2 市（福山市，呉市）
- 園・所数（令和 2 年 4 月 1 日時点）

幼稚園 (幼稚園型認定こども園含む)			保育所 (保育所型認定こども園含む)		幼保連携型 認定こども園		その他 保育施設		特別支援学校 幼稚部	計
国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立		
2	48	148	278	256	6	142	2	118	4	1,004

※休園，認可外保育施設除く。 ※令和 3 年度は集計中。

2 乳幼児教育支援センターの概要

(1) 設置の経緯

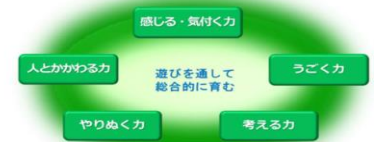
- 平成 29 年 2 月 『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」策定
- ↓
- 平成 30 年 4 月，教育委員会内に「乳幼児教育支援センター」設置

(2) 組織と業務内容

- 別紙資料 1， 2 参照

(参考) [広島県教育委員会 HP](#)（「広島県 幼児教育」で検索）

乳幼児期に育みたい「5つの力」



3 成果

(1) 庁内の連携

センターの設置に先立って，乳幼児期の教育・保育に関わる部局間が連携してプランを策定したことで，庁内が一体となって教育・保育の質の向上に向けた検討を進めることができている。

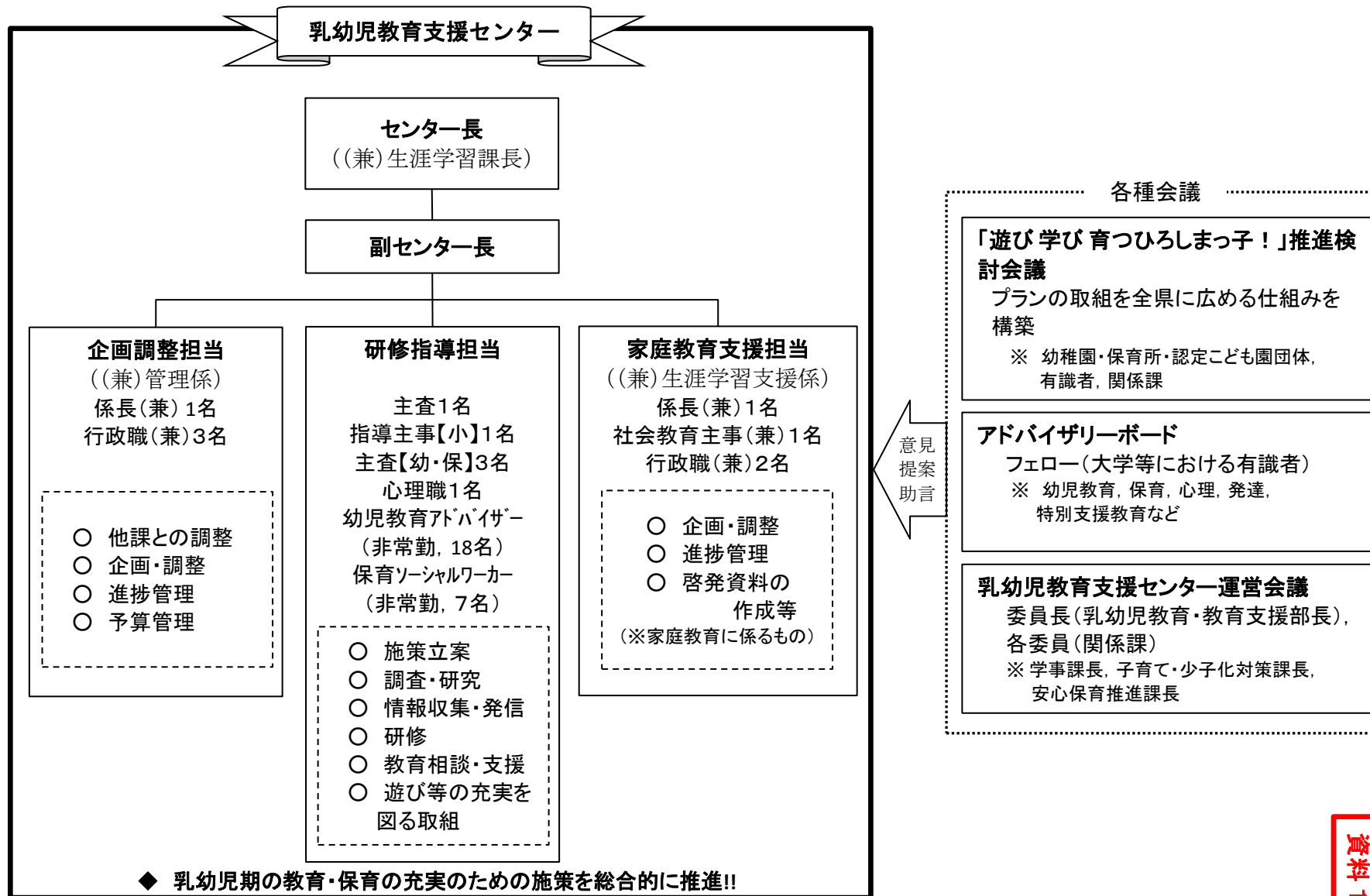
(2) センターの組織体制

センターに，小学校の教員である指導主事，園・所等での実践経験のある専門職員，そして，児童相談所等での勤務経験のある心理士等を常勤で配置したことで，事業の取組内容が充実するとともに，教育と福祉の協働や各関係機関・関係団体との連携もよりスムーズに図ることができている。

(3) 事業の対象

プランに掲げる施策は，園・所等だけではなく，家庭（保護者）や園・所等に通っていない子供も対象としており，センターが家庭教育支援を所管する生涯学習課の機能の一部も併せ持つことで，統一的に施策に取り組むことができている。

乳幼児教育支援センター組織概要図(令和3年度)



乳幼児教育支援センターの機能と業務内容

乳幼児教育支援センター

指導主事，幼稚園・保育所等での指導経験のある者，心理職，
社会教育主事等の専門職員，幼児教育アドバイザー，保育ソーシャルワーカー 等



調査・研究

- 乳幼児の育ち・発達等に関する調査・研究
- 園・所等で実践できる教育・保育カリキュラムの開発
- 幼保小接続に関する調査・研究
- 家庭で実践できる教育・保育内容づくり

情報発信

- 家庭で実践できる教育・保育内容に関する資料作成・普及啓発

研修

- 家庭教育に係る保護者学習会・講演会の実施
- ネウボラのコーディネーターへの研修実施

教育相談・支援

- 家庭教育相談に係るネウボラへの支援(研修, 助言)

遊び等の充実を図る取組

- 親子参加・交流型イベントの企画・運営

- 子供の遊びの事例や開発したカリキュラムの紹介

- 専門職員の派遣による訪問指導，園内研修の支援の実施
- 新たな研修体系に基づく研修の実施
- 接続に係る幼保小合同研修の実施
- 幼保小連携担当教員への研修実施
- 各市町幼児教育アドバイザー等職員への研修実施

- 専門職員による園・所等への訪問相談の実施
- 電話・メール等による園・所等からの教育相談への対応

- 事例集(冊子，動画等)の作成，公開・普及

家庭・
保護者等

幼稚園
保育所
認定こども園等
(小学校)

情報収集

- 大学等研究機関
- 各種専門機関
- 他の都道府県
- その他